

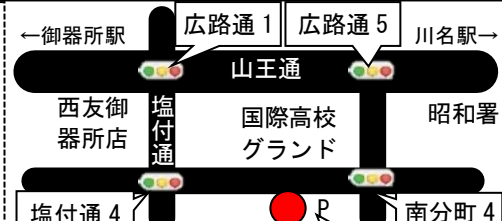


発行 日本共産党昭和三区委員会
柴田民雄事務所

No. 79 [2021/4/11]



いつでもご相談を



柴田たみおニュース

たみニヤン
〒466-0849 名古屋市昭和三区南分町 3-3 Tel052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtourouku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和三区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分 (事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
 - 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を
- 5/14(金), 6/11(金)分予約受付中!

予約TEL:
052-
858-
3255

4月11日現職市長にNO!の審判を下す政治戦が始まる

「自主支援」の判断に至る背景ーリコール不正追及での市議会における共闘

知事リコール署名の不正が明らかになるも、2月議会の開会前に、自民、民主、公明、共産の4会派の団長・幹事長による協議が行われ、リコール不正問題について協力して追及を行うことを確認しました。

リコール不正問題の追及で先陣を切ったのが、日本共産党の江上ひろゆき議員です。2月25日の本会議で、リコール署名簿の調査に係る補正予算の専決処分についての質疑に立ちました。

江上議員は、河村市長には問いませんでしたが、高須克弥氏が「河村市

長からリコールをしたいので手伝ってほしい、と頼まれた」と発言していることを示して、「河村市長は、応援団どころか中心人物であることがはっきりした」と指摘しました。これにたいして、減税ナゴヤの大村光子議員が、「市長の政治姿勢に対し、侮辱、もしくは名誉棄損になりかねない発言だ」と発言したのです。

江上議員の名誉を守れと団結

大村発言をめぐって、3月4日の本会議では、4会派の議会運営委員の連名で「大村光子議員に対し、猛省と発言の撤回を求める決議」が提案され、可決しました。決議では、大村議員の発言は、質疑を行った議員——江上議員ですが、の名誉を傷つけるものであると述べています。4会派共同決議は、共産党議員の名誉を擁護してくれたのです。

この決議の審議中に河村市長は、

「中心人物ということを証明しろよ。共産党」というヤジを連発しました。これにたいして、「共産党だからいけないのか」とヤジで応酬してくれた自民党議員がいました。藤田和秀議員です。

江上議員に成り代わって証明

河村市長にたいするリコール不正問題の責任追及は、3月5日からの個人質問で、自民、民主、公明、共産が行いました。

質問に立った横井議員(当時)は、「江上議員に成り代わり、私横井利明から『市長が知事リコール運動の中心人物』であったことを丁寧に証明させていただく」と切り出しました。そして、リコール運動の顔は高須院長と市長だったこと、市長が毎週土日は街頭で署名を呼びかけ、使用していた宣伝カーは右翼の街宣車だったこと、10年前の市議会リコール

署名の受任者名簿を貸し出したこと、市長とネットワーク河村市長という団体が連名で、10年前の市議会リコール署名の受任者に今回の署名の受任者をお願いする文書を作っていたこと、リコール団体の田中事務局長は2年前の県議選で減税日本の公認候補であり、リコール期間中を含めてたびたび一緒に飲食していたことなどをあげて、「これでもなお、河村市長はリコール運動の中心人物ではないと主張するのか」と追及しました

横井議員(当時)の資料を使って田口議員が市長を追及

田口かずと議員は、その後の総務環境委員会で、横井議員が本会議質問で暴露した市長名の受任者お願い文をとりあげて、市長にたいして、「市議会リコール署名の受任者に、このお願い文と受任者募集ハガキを

郵送したのは誰か」と質問。河村市長は「差出人はネットワーク河村市長」だったと答弁しました。河村市長は、受任者名簿を提供しただけではなく、自らの名前のお願ひ文を自らの団体名で郵送していたことが明らかになりました。自民党市議と共産党市議との連携プレイで説明が進んだのです。

昭和三区政治戦 街頭宣伝計画

担当支部だけでなく、書かれていない支部も地域・職場から最大限の参加をお願いします

日時	場所	担当支部
4/9(金) 8:00~8:30	川名	天草・滝川・八事
4/10(土)	区内全域流し	
4/11(日)	政治戦開始	
4/12(月) 8:00~8:30	いりなか	天草・滝川・八事
	桜山	松栄・御器所
	川名 吹上	広路・伊川 吹上・広路
4/13(火) 8:00~8:30	桜山	松栄・御器所

4/14(水) 8:30~9:00	八事日赤	滝川・今戸
4/15(木) 8:00~8:30	川名	広路・伊川
4/16(金) 8:00~8:30	御器所	松栄・志摩
4/17(土) 11:00~12:00	バロー滝川店	全支部
4/18(日) 11:00~12:00	川名公園	全支部
16:00~17:00	ヤマナカ安田店	全支部
4/19(月) 8:00~8:30	御器所	松栄・志摩
	荒畑	村雲・吹上
8:30~9:00	鶴舞	鶴舞・白金・深草
	八事日赤	滝川・今戸
4/20(火) 8:00~8:30	鶴舞	鶴舞・白金・深草
4/21(水) 8:00~8:30	吹上	吹上・広路
4/22(木) 8:00~8:30	いりなか	天草・滝川・八事
4/23(金) 8:00~8:30	桜山	松栄・御器所
4/24(土) 11:00~12:00	西友御器所店	全支部
4/25(日)	政治戦決戦日	

敬老パス同意回数 制限に同意しなく てももらえます

敬老パスの対象交通機関が、来年2022年2月からJR、名鉄、近鉄の電車、バスに拡大されます。利用交通機関の拡大は、市民の粘り強い運動と2007年度からのわが党の要望が実現したものです。現在その準備として、対象者約8万人に順次「敬老パス更新手続きのご案内」と「同意書・口座登録票」2019年を送付されています。

利用拡大にあたって、民間鉄道側の負担を小さくするために、利用者は敬老パスにチャージした上で、いったん運賃を支払って乗車し、後から市が運賃相当額を2か月ごとに利用者に返還する、という「償還払い方式」を予定しています。そのため、健康福祉局は、本人の同意を得て、乗車実績を閲覧する必要があり、そのため「同意書」にサインをもらう仕組みとなっています。ところが、この「同意書」には「私が敬老パスの利用上限回数を超過した場合、敬老パスの利



用が制限されること」にも同意を求めています。

さいとう愛子議員は、3月8日の本会議個人質問で、市民から「同意しないと使用できなくなるのか」「取り消し線を引いて提出してもよいか」という声が寄せられていることを紹介し、ただしました。

健康福祉局長は「**個人の乗車実績取得にかかる事項のみ同意していただければ敬老パスの利用は可能**」と答えました。

さいとう議員は、「利用回数が制限される」ことに同意を求める文言は今後削除するよう強く求めました。また、コロナ禍で敬老パスの利用が激減しており、敬老パスの利用回数を年間730回に制限することについては、来年度の導入は一旦中止・延期し、その間に改めて利用回数制限が必要か検討すべきだと指摘しました。